

収用換地等及び特定事業の用地買収等の場合の所得の特別控除等に関する明細書

| | | | | | |
|----|----|---|---|-----|--|
| 事年 | 業度 | ・ | ・ | 法人名 | |
|----|----|---|---|-----|--|

別表十五

令五・四・一以後終了事業年度分

I 収用換地等の場合の所得の特別控除に関する明細書

| | | | | | | |
|-------------------------------------|------------------------|---|----------|---|----|---|
| 譲渡資産の明細 | 公共事業者の名称 | 1 | | 譲渡資産の帳簿価額 | 12 | 円 |
| | 公共事業者から買取り等の申出を受けた年月日 | 2 | ・ | 同上の中うち補償金等の額に応する部分の帳簿価額 | 13 | |
| | 収用換地等による譲渡年月日 | 3 | ・ | 譲渡経費の額の支出した譲渡経費の額 | 14 | |
| | 譲渡資産の種類 | 4 | | 譲渡経費に充てるため交付を受けた金額 | 15 | |
| 取得した補償金等の額の計算 | 対価補償金及び清算金の額 | 5 | 円 | 差引譲渡経費の額 (14) - (15) | 16 | |
| | 同上以外の補償金の額 | 6 | | 同上の中うち補償金等の額に係る譲渡経費の額 | 17 | |
| | 経費補償金のうち対価補償金に相当する部分の額 | 7 | | 譲渡益の額 (9) + (10) - (11) - ((12)又は(13)) - ((16)又は(17)) | 18 | |
| | 移転補償金のうち対価補償金に相当する部分の額 | 8 | | 当期前において設けた特別勘定の金額で、当期において益金の額に算入して特別控除の規定の適用を受けた金額 | 19 | |
| 取得した補償金等の額 (5) + (6) + (7) + (8) | 9 | | 特別控除額の計算 | 当該譲渡日の属する年において譲渡した他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 20 | |
| 特別控除に係る交換取得資産の価額 | 10 | | | 特別控除残額 5,000万円 - (20) | 21 | |
| 同上の交換取得資産につき支払った交換差金の額 | 11 | | | 特別控除額 (((18)又は(19))と(21)のうち少ない金額) | 22 | |

II 特定事業の用地買収等の場合の所得の特別控除等に関する明細書

| | | | | | | |
|--|--|----|---------------------------|--|----|---|
| 事業実行者等の名称 | 特定譲渡住宅地造成事業等のための控除額の計算 | 23 | | 特定譲渡の日の属する年ににおいて譲渡した他の資産につき、1,500万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 38 | 円 |
| | 特定事業の用地買収等により譲渡した年月日 | 24 | (· ·) | 1,500万円 - (38) | 39 | |
| | 取得した対価の額 | 25 | 円 | 当該譲渡の日の属する年において譲渡した他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 40 | |
| | 交換取得資産の価額 | 26 | | 特別控除残額 5,000万円 - (40) | 41 | |
| 交換取得資産につき支払った交換差金の額 | 27 | | 土地計画等算 | 特別控除額 ((32)、(39)と(41)のうち少ない金額) | 42 | |
| 特定事業の用地買収等により譲渡した部分の帳簿価額 | 28 | | 農地保有の場合の合理化特別の別除ための額農地等計算 | 当該譲渡の日の属する年において譲渡した他の資産につき、800万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 43 | |
| 支出した譲渡経費の額 | 29 | | | 800万円 - (43) | 44 | |
| 譲渡経費に充てるため交付を受けた金額 | 30 | | | 当該譲渡の日の属する年において譲渡した他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 45 | |
| 差引譲渡経費の額 (29) - (30) | 31 | | | 特別控除残額 5,000万円 - (45) | 46 | |
| 譲渡益の額 (25) + (26) - (27) - (28) - (31) | 32 | | | 特別控除額 ((32)、(44)と(46)のうち少ない金額) | 47 | |
| 特定を土譲地渡しした整場理合事業等別の控除ための額に土計算 | 当該譲渡の日の属する年において譲渡した他の資産につき、2,000万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 33 | | 当該譲渡の日の属する年において譲渡した他の資産につき、1,000万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 48 | |
| | 2,000万円 - (33) | 34 | 長合期の所持別有別土控地除等額をの譲計渡算 | 1,000万円 - (48) | 49 | |
| 当該譲渡の日の属する年において譲渡した他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 35 | | | 当該譲渡の日の属する年において譲渡した他の資産につき、5,000万円、2,000万円、1,500万円及び800万円特別控除の規定並びに1,000万円特別控除の規定の適用を受けた金額 | 50 | |
| 特別控除残額 5,000万円 - (35) | 36 | | | 特別控除残額 5,000万円 - (50) | 51 | |
| 特別控除額 ((32)、(34)と(36)のうち少ない金額) | 37 | | | 特別控除額 ((32)、(49)と(51)のうち少ない金額) | 52 | |